



相談対象者 だれのことをそうだんするの？

子ども*に関する相談であればどなたでも可
(子ども本人からの相談も受け付けます。)

*「子ども」とは20歳未満の方をさします。

相談対応 だれがきいてくれるの？

弁護士 福島県弁護士会所属
べんごし

相談方法 どうやってきいてくれるの？

でんわ そうだん
電話による相談。

(ただし、相談の内容や相談者の意向により面談による
相談も実施可。)

相談料 おかねはかかるの？

むりよう
無料(法テラス法律相談を利用することはあります。)
※相談時間30分程度

電話相談窓口

こまったことがあったら、ここにでんわして

024-533-8080

(受付時間：平日 午前10時～午後5時)

子ども権利条約

子どもの権利条約により、
子どもの権利は守られています。

弁護士は、子どもや保護者の方など相談
者からお話を聞いて、どうすれば困って
いることをなくすことができるのかを一緒
になって考え、子どもが安心して生活できる
ことを目指して活動しています。

相談内容の秘密は守りますので、
一人で悩まず、安心してご相談ください。

プライバシーポリシーについて

ご提供いただいた個人情報は、申込者ご本人の同意をいただいている場合や法令に基づく場合等を除き、当弁護士会業務の目的の範囲内で利用します。個人情報は、業務の処理上、相談担当の弁護士に提供し、共有します。

福島県弁護士会

〒960-8115 福島県福島市山下町4番24号

TEL 024(534)2334 FAX 024(536)7613

<http://business3.plala.or.jp/fba>

こ
そ
だ
ま
ぐ
ち
子ども相談窓口

無料
むりよう



学校で困ったことがある

おうちの中のイヤなこと

おうちの中のイヤなこと、相談して



- 親から暴力を受けている
- 親権者を勝手にきめないで
- 食事を用意してくれない
- 親の言葉ですごく傷ついた

学校などで困ったこと、相談して



- 学校に行きたくない
- いじめられている
- 部活でケガをさせてしまった
- 警察から呼び出された

電話相談窓口

こまったことがあったら、ここにでんわして

024-533-8080

(受付時間：平日 午前10時～午後5時)

福島県弁護士会
子どもの権利に関する委員会

設置の趣旨

いじめ、体罰、児童虐待等の問題は、子どもの健全な成長発達を妨げるだけでなく、ときに命さえも脅かす重大な人権侵害です。とりわけ、福島県においては、平成23年3月11日の東日本大震災以降、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、放射性物質に関するいじめ等が報道されましたが、今後も様々な問題が生じることが予想されます。

福島県弁護士会は、従前から、「子どもの権利に関する委員会」を設置し、子どもの権利擁護に取り組んできましたが、さらなる取り組み強化の一環として、平成25年5月1日から「子ども相談窓口」を設置することと致しました。この窓口が、一人でも多くの子どもを救済し、子どもたちの健やかな発達につながることを願っております。

窓口の概要は以下のとおりですので、是非、ご活用ください。

福島県弁護士会

各種の法律相談窓口

子どもに関する問題に特化
子ども本人を主たる相談主体

子ども相談窓口

平成25年5月1日設置
福島県弁護士会

いじめ・体罰・児童虐待等
子どもに関する相談

一般

子どもに関する相談
子ども本人からの相談

利用例

例えば、以下のような場合、
この窓口を利用することが可能です。

その
1

両親が離婚裁判中なので、親権について自分の意見を伝えたい。
(子ども本人)

その
2

学校でいじめや体罰を受けているので、どうしたらいいか教えてほしい。
(子ども本人・その保護者)

その
3

学校を退学にさせられた。又は、学校を自主退学するように求められている。
(子ども本人・その保護者)

その
4

養父から虐待を受けている。何か法的に手段をとりたい。
(子ども本人・学校や施設関係者)

その
5

こどもがインターネットサイトで高額請求を受けた。
(子ども本人・その保護者)

その
6

子どもが学校や保育所で事故に遭った。
(保護者)

...等。以上のほかにも、子どもに関する問題であれば、子ども本人はもちろん、その保護者・教育関係者・児童相談所の職員等どなたでも利用可能です。

受付後の流れ

電話相談窓口

024-533-8080

(受付時間：平日 午前10時～午後5時)



受付

福島県弁護士会事務局



担当弁護士

担当弁護士より
相談者へお電話



電話相談

相談者の事情により、弁護士からの折り返しの電話に不都合がある場合には、相談者から担当弁護士に連絡頂くことも可能です。ご相談ください。